

これまでのご質問への回答をまとめました。

【採択率について】締切が迫っている、ものづくり補助金 21 次公募ご希望の方にご説明したかった数字。

省力化一般型第1回 応募 1,809 採択 1,240 採択率 68.54%

第2回 応募 1,160 採択 707 採択率 60.94%

ものづくり補助金 18 次 応募 5,777 採択 2,070 採択率 35.83%

19 次 応募 5,336 採択 1,698 採択率 31.82%

採択

【Q 機械単体でも申請できますか】

◦ 機械装置単体でも申請できますが、当補助金について、下記の説明があります。

1 オーダーメイド性のある多様な設備やシステムを導入可能

2 ハード・ソフトを自由に組み合わせ可能——とあり、多様な設備やシステムの導入を推奨しています。ということは、機械単体よりも、人手不足解消に効果がある多様な機械装置、オーダーメイド性のある多様な設備を導入する方が当補助金の趣旨に合致し、採択事例からも機械単体よりも多様な機械装置等を購入する方が採択可能性は高くなると理解しています。

【Q 当社は、各種補助金を申請し取得してきましたが、今回申請できますか】

応募申請日を起点にして過去3年間にものづくり補助金または事業再構築進補助金の交付決定を合計で2回以上受けた場合、また過去に、ものづくり補助金、事業再構築補助金、または新事業進出補助金の交付決定を受け、応募申請時点で事務局からの補助金支払が完了していない場合、また当補助金の第1回・第2回公募採択者及び第3回公募申請中の方は第4回公募で補助対象外となります。

※みなに大企業も対象外=発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している等の中小企業。

【Q 省力化補助金を申請する基本的要件について】

基本要件1 労働生産性の向上=年平均成長率 4.0%以上向上

基本要件2 給与支給総額増加=年成長率 2.0%以上増加

基本要件3 最低賃金の引き上げ=該当都道府県の最低賃金+30円以上の水準維持

【Q 補助金は課税されますか】

非課税です。

【Q 採択報酬など料金を聞きたい】

【ご回答】◎着手金無し。

◎成功報酬は採択発表後の交付決定通知額に応じて、2千万円まではその 10%、同1億円では 5%と補助金額が高額になるほど報酬割合を下げる設定しています。(税抜、以下同)

◎交付決定通知の後から補助金受取りまでの支援を追加ご希望の場合、料金は受取り補助金額の5%か 50 万円のうち低い金額です。

※申請～補助金受取りまでの費用割合は 2 千万円で 12.5%、1 億円で計 5.5%と低下します。 ■

【お問い合わせ先】一般社団法人中小企業支援パートナーズ

メール info@hojokinpro.com FAX 03-4405-8040